

令和2年度6月補正予算の概要

■一般会計補正予算（第3号）

補正額 5億617万7千円の追加

補正後予算総額 477億5,930万4千円

今回の補正予算は、国の補正予算成立により令和3年度以降に予定していた小中学校の「一人一台端末整備事業」の前倒しに係る経費及び国・県等の事業採択や中小企業者が実施する新型コロナウイルスの感染防止のための「新しい生活様式」に沿った新たな取り組みに対する補助金等を追加計上しています。

財源は、国・県支出金及び基金繰入金等で対応しています。

【一般会計；歳出】

2款 総務費

◆P15 新庁舎再生可能エネルギー導入事業費（国10/10） 1,095万6千円

国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、新庁舎への地中熱の導入可能性と地中熱の適正規模を求めるため、調査業務を委託します。 【管財契約課】

◆P15 情報システム管理費 1,236万6千円

子ども子育て支援業務等の事務の効率化を図るため、子ども子育て支援システムの更新及び総合行政電算システムの改修を行います。 【秘書広報課】

◆P15 コミュニティセンター改修事業費（国10/10） 2,964万8千円

国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、東風コミュニティセンターに太陽光発電設備等を設置します。 【地域振興課】

◆P15 コミュニティ推進事業費（宝くじ助成金10/10） 250万円

自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の購入等に助成し、地域コミュニティの推進を支援します。《大門行政区》 【地域振興課】

3款 民生費

◆P17 あごら管理運営費（国10/10） 1億2,103万7千円

国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、健康福祉センターあごらに太陽光発電設備等を設置します。

※一部再生可能エネルギー推進基金を繰入 【介護・高齢者支援課】

◆ P17 子ども・子育て支援事業費（国2/3） **1,061万2千円**

保育士の業務負担の軽減を図り、働きやすい環境を整備するために、保育所等が業務のICT化を行うためのシステムや通訳・翻訳機器を導入する場合、その導入経費について補助を行います。 【子ども課】

6款 農林水産業費

◆ P17 多面的機能支払交付金事業費（国1/2、県1/4） **275万6千円**

農業生産基盤の維持保全のために新規に共同活動を始める組織が1組織増加し、さらに、既存の組織のうち、4組織が取組内容の充実を図ることとなったため、共同活動に対する交付金を増額します。 【農林水産課】

7款 商工費

◆ P19 「新しい生活様式」対応中小企業者応援事業補助金 **2,000万円**

中小企業者が実施する新型コロナウイルスの感染防止のための「新しい生活様式」に沿った新たな取り組みに対する補助金を創設し、中小企業者の事業継続を支援します。
※補助額；1事業者につき上限20万円（事業に要する経費の2/3を補助） 【商工観光課】

9款 消防費

◆ P21 地域防災対策費 **96万5千円**

指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、体温計、消毒液等を購入します。また、県が実施する自主防災組織活性化事業（防災士養成事業）の開始に伴い、各機関（行政区・校区等）から推薦を受けた対象者が負担する経費（教本代、受験料等）について補助を行います。 【危機管理課】

10款 教育費

◆ P21 情報教育推進事業費【一人一台端末整備事業】（国；定額） **2億6,478万円**

国の補正予算成立に伴い、令和3年度以降（令和5年度まで）に予定していた各小中学校の児童生徒用及び指導者用等のタブレット端末の整備を前倒して進めます。 【学校教育課】

◇国；168,390千円【3,742台（小1～小4児童、中2、中3生徒の2/3）×45千円】

◇市；96,390千円【2,142台（上記児童生徒の1/3+指導者用+増加対応用等）×45千円】

◆ P21 小学校管理費 **628万4千円**

小学校の臨時休業により、夏季休業期間を利用した補充授業を実施する必要性が生じることから、夏季休業期間に勤務する会計年度任用職員（事務補助員、学校図書司書、学校活動支援員）の報酬等を増額します。 【教育総務課、学校教育課】

◆ P23 中学校管理費 245万3千円

中学校の臨時休業により、夏季休業期間を利用した補充授業を実施する必要があることから、夏季休業期間に勤務する会計年度任用職員（事務補助員、学校図書司書）の報酬等を増額します。 【教育総務課、学校教育課】

◆ P23 生涯学習関係費（いとしま天文台事業）（国1/2） 335万5千円

学校教育における授業での活用や悪天候時においても観望会が実施できるように6mエアドームに対応したプラネタリウム投影機を導入し、移動天文台事業の充実を図ります。 【生涯学習課】

14款 予備費

◆ P23 予備費 1,543万5千円

災害対策やコロナウイルス感染症対策など緊急に予備費を充用したため、今後の災害等の対応に備えて予備費を増額します。 【財政課】

【一般会計；歳入】

◆ P10～P11 国庫支出金 1億8,975万5千円

地方創生推進交付金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業、社会資本整備総合交付金等の採択等により増額します。

◆ P10～P11 県支出金 1億7,141万7千円

公立学校情報機器整備事業及び多面的機能支払交付金事業等の採択等により増額します。

◆ P10～P13 繰入金 1億7,620万5千円

財政調整基金（5,400万円）、ふるさと応援基金（9,976万4千円）、定住・ブランド基金（80万円）、再生可能エネルギー推進基金（2,164万1千円）を繰り入れます。

◆ P12～P13 諸収入 250万円

自治総合センターコミュニティ助成事業の採択により増額します。

◆ P12～P13 市債 ▲3,370万円

運動公園整備事業の一部について、社会資本整備総合交付金が採択されたため、合併推進債を減額します。

【債務負担行為補正； 2 件】

◆P4 子ども子育て支援システム使用料（新規）

令和2年度から令和8年度まで 限度額 1,108万3千円

令和2年度に新システムの更新委託契約と利用契約を同時に行うが、利用契約が令和3年11月から5年5カ月の契約となるため、債務負担行為を設定します。 (秘書広報課)

◆P4 子ども子育て支援システム更新委託（新規）

令和2年度から令和3年度まで 限度額 1,958万円

令和2年度に契約後、令和3年10月末までに導入作業を行い、支払いが全業務履行完了後となるため、債務負担行為を設定します。 (秘書広報課)

【地方債補正； 1 件】

◆P5 合併推進債（変更） 限度額 9,720万円

運動公園整備事業について、社会資本整備総合交付金（安全・安心のまちづくり）が採択されたため、3,370万円減額し、限度額を9,720万円に変更します。